

消費税10%引上げ後の
新築・リフォームを支援!

次世代住宅 ポイント制度

「次世代住宅ポイント制度」は、消費税率10%で、一定の性能を有する新築住宅を取得する方やリフォームをする方に対して、さまざまな商品等と交換可能なポイントが付与される制度です。

新築住宅を取得orリフォームを行う

消費税率10%が適用される新築住宅またはリフォームで、「環境」、「安全・安心」、「健康長寿・高齢者対応」、「子育て支援・働き方改革」に役立つ一定の性能を有する住宅を取得する方が対象となります(各種条件あり)。



Case of リフォーム

ポイント獲得事例

CASE
01

若者・子育て世帯が既存住宅を購入して
「新居をフルリノベーション」

既存住宅を
購入しての
リフォームは
ポイント2倍
(一部の発行ポイントを除く)

※自ら居住することを目的に購入した既存住宅であり、売買契約締結後3ヶ月以内にリフォームの請負契約を締結することが条件です

